

笑顔で 親切 ていねい

思いやりが私たちの合言葉



2024 事業計画書

社会福祉法人富士見市社会福祉事業団

法人理念

ともに歩むことを大切にします

私たちの宣言

【介護福祉事業運営方針】

利用者一人ひとりに寄り添い、笑顔あふれる満足度いちばんの事業所をめざします

高齢社会に適切に対応し、積極的に地域貢献できる総合介護福祉サービス事業所をめざします

地震災害、感染症など安全確保対策の強靱化を図り、安全安心の事業所をめざします

私たちの宣言

【児童福祉事業運営方針】

どの子どもほっとできる安心、安全の放課後児童クラブをめざします

保護者の皆さんの仕事と子育ての両立を応援します

地域の中で子どもを守る緩やかなつながりを広げます

2024富士見市社会福祉事業団事業計画

私たち富士見市社会福祉事業団は、富士見市により設立された社会福祉法人という原点に立ち返り、今まで以上に地域から信頼され貢献できる組織として、引き続き職員体制や施設の充実に努め、利用者・入居者の方に、楽しく安心してご利用いただけるよう、以下のことを実践してまいります。

☆ ケアセンターふじみ

富士見市においても高齢化は一段と進み、総人口のうち65歳以上の高齢者の割合は24%、要介護や要支援に認定された方は4,693人となり、生き生きとした人生をすごすために、ますます介護サービスの充実が求められています。

① 人材の確保と育成を進めます

介護業界は人材不足が深刻な状況となっており、今後ますます人材不足に陥れば、介護職員1人当たりの負担がさらに増加し、介護を必要とする方に十分なサービスが提供できなくなってしまいます。こうしたことから介護サービスを担う人材の確保・育成に取り組みます。

② より質の高い介護を目指します

介護にまつわる様々な課題の解決には、新たな取り組みが必要です。中でも介護DXといわれるデジタル技術を活用した介護サービスの質の向上は必須と考えます。例えばAIを活用した介護ロボットの導入やICTを活用した介護サービスの提供など、利用者の快適性の向上と職員の負担軽減につながる新たなテクノロジーの積極的な導入を図ります。

③ 地域に必要とされる組織を目指します

介護・福祉事業以外にも、自然災害やコロナの発生にする業務継続計画（BCP）を改定することにより、非常時にも地域のサービス拠点としてしっかりと機能を果たせる組織を目指します。また、市や地域のイベントにも積極的に参加し、利用者やその家族をはじめ地域社会から身近な施設として、より求められる存在を目指した運営を行ってまいります。

☆ 放課後児童クラブ

我が国では、依然として深刻な少子化が続いておりますが、富士見市ではこの10年間の児童数は5,800人前後でほぼ横ばいが続いております。

一方、放課後児童クラブに通う子どもたちの数は、この10年間で783人から1,676人と2倍以上に増加しており、安全安心な事業運営を行うため、継続的な施設整備と指導員の確保、質の向上が図られるよう、引き続き尽力してまいります。同時に、委託者である市へ環境整備推進の働きかけを行ってまいります。

1. 『One Teamを目指して』

2024年度事業計画の確実な実行に向け職員一人ひとりが覚悟と責任をもって、利用者サービスの向上と健全な事業運営・経営確保のため事業推進に全力をあげます。

- (1) 重要案件を審議する『経営会議』を定例化し、最高意思決定機関として位置付け、全職員が共有します。
- (2) 各所属長で構成される月例運営会議の活性化を図り、横断的な連携を密にして事業運営の強靭化を図ります。

2. 理事会専門部会の提言を受け止め、安定した事業運営・経営を推進します。

主な提言項目は以下のとおりです。

- (1) ケア体制の細分化 (2) 情報発信 (3) 組織改革 (4) 人材確保 (5) 人材育成

目 標	内 容 説 明
1 フロアのブロック化 安全対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・特養従来型2階フロアをブロック化し、感染症対策をはじめ介護負担の抑制と業務効率を高め一層のサービスの向上に努めます。 ・まさかの対応として利用者の安全確保のため、2階回廊部に転落防止柵を設置します。
2 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者、利用者の皆様とご家族、市民向けに施設の「暮らしやすさや温かさ」を伝える分かりやすいホームページの全面リニューアルを実施します。また、見学者や求職者への参考資料として活用するため、事業団広報パンフレットの充実を図り全面更新します。
3 組織改革	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの内部組織である「看護」、「厨房」に「看護師長」及び厨房管理者」を置き、それぞれに介護との一層の連携を強化し入居者、利用者の健康管理を充実します。 ・事業運営の効率化促進に向けた組織編成編制及び職制の見直しを実施します。
4 人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、様々な職種で雇用環境は厳しく、特に、介護関係職員の雇用は極めて厳しい状況にあります。このために、持てる事業団資源を活用し人材の確保に努めます。 ⇒ 県内同種事業所にあつて、比較的高い位置にある給与、福利厚生等職員処遇要件を生かし、求職者向けに「働きやすさ」を伝え人材確保につなげます。 ⇒ 求職者に分かりやすくコンタクトしやすいダイレクトエントリーシステムを導入したホームページの全面リニューアル、募集案内に特化した事業団パンフレットを制作します。 ⇒ ハローワーク就業支援サテライト事業に参加し人材確保に努めます。 ⇒ 特定技能外国人をはじめ在留資格者や留学生等の外国人の方も積極的に雇用できる体制を整備します。 ⇒ 新卒職員採用の継続的な実施のため専門学校や福祉系大学向けに、SNSを活用する採用活動を展開し、職員の安定的な確保に努めます。 ⇒ 介護関連学校への積極的な働きかけや介護実習生の受け入れを積極的に進めるとともに、県内学校を訪問し新卒者の雇用勧誘に全力をあげて取り組みます。
5 人材育成・ 教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ・特養待機者早期入居実現のため、従来・ユニットの生活相談員を充実するため、内部職員の育成を図ります。 ・法人運営を支える人材を育成するため、e-ラーニングの受講義務化を維持しつつ、職制階層別の研修を実施します。 ・職員誰もが参加できるよう資格取得支援事業の強化を図ります。 ・職員の認知症対応力向上を図るため、認知症介護基礎研修の受講を徹底します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践リーダー及び実務者の各研修への参加を促進します。
6 健全な経営基盤の確立に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な収支バランスの確保に努めます。 ⇒介護報酬の改定に伴う介護保険収入を的確に把握するとともに、稼働率の向上に努め、また、徹底した経費節減を図りつつ経営基盤の確立に努めます。 ・労働分配率の動向に留意しつつ、新しい国庫補助事業である処遇改善に積極的に取り組み、職員処遇の改善を図ります。また、非常勤職員の処遇にも配慮した働きやすい職場づくりに全力をあげます。 ・財務諸表のうち「月次報告書」を主要科目のみに編集、システム化・簡素化し、「月次事業報告書」とともに職員一人ひとりが参照できるよう情報の共有化と運営、経営理解を促進します。
7 地域活動に積極的に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ロードサポートの参加取り組みを継続して行います。 ・地域包括の事業資源を活用し、介護者教室の開催や近隣町会と協働して防災訓練を開催するなどの事業を推進します。 ・生活困難者に対する介護保険サービスに係る負担の軽減を図ります。 ・介護事業者ならではの認知症サポート企業として、認知症サポーターの育成を推進します。
8 感染症や地震・水害災害への対応力を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に策定された「感染症業務継続計画」や「地震・風水害業務継続計画」に基づく対応訓練等を通して、行政や地域の皆様と連携し、入居者・利用者の安全確保を継続できる体制を強化します。 ⇒消防署立会いのもと実践的な訓練を実施します。また、近隣町会に参加をいただき共同して避難訓練等を実施できるよう企画します。 ⇒感染症を含む自然災害対策に必要な衛生用品をはじめとする必需品の備蓄品管理を徹底します。特に、水・食糧の備蓄は3日間以上。また、災害対応備品の整備確保を進めます。
9 職員の健康管理と良好な施設環境働きやすい環境づくりをめざします	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助職が多い職場であることからメンタルヘルスケアに配慮し、安心して仕事に取り組める職場環境を整備します。 ⇒ストレスチェックを実施し、必要に応じ産業医による相談を実施します。 ・労働災害件数の減少及び重度災害の発生防止に努めます。 ・健康診断における有所見率を減少させるため、産業医の指導を仰ぎながら職員の健康管理を適切に進めます。 ・館内清掃や適切な照明、冷暖房、湿度、換気管理に努めることで快適な環境を整備し明るさと清潔感にあふれる介護福祉施設の機能を最大限引き出します。 ・県認定の「多様な働き方実践企業」として、仕事と家庭の両立が図れるよう制度の充実を図ります。 ・多様な人材の活躍支援のため、障がい者雇用や定年退職者を対象とした再雇用、アクティブシニアの雇用促進、女性の活躍推進に積極的に取り組み、多様な働き方をサポートしていきます。



<p>1 0 利用者の皆様 が ほっとする空間づくり に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本館中庭の空間を生かした多目的な広場を創造し整備します。 ・ボランティア皆様の花いっぱい活動を支援し、デイ利用者や入居者が家族や職員といっしょに「ふじ棚」の下で憩えるよう整備に努めます。 ・施設建物、設備全体の適切な維持管理のため、中・長期改修計画を策定し、計画的に改修を進めます。
<p>1 1 事務局の役割</p>	<p>事業団本部事務局は、事業運営・経営の要としての位置付けがあります。同時に『現場を全力で支える』という「現場優先」の役割を負っていることを自覚しています。多様化・複雑化する社会。厳しい介護業界の経営、人材不足の深刻化等々を背景に、現場職員が安心して意欲的に働ける環境を整えサポートすることが大切な役割です。今後とも、役員会、評議員会のご指導を受け、組織的で効率的な運営ができますよう全力をあげて業務に邁進する所存です。</p>
<p>事務局が所掌する会議</p>	<p>内 容</p>
<p>経営会議</p>	<p>毎月第3木曜日開催 理事長、常務理事、事務局長、施設長、事務次長、その他必要な職員 重要案件の最高意思決定機関として位置付け総合調整を行う</p>
<p>運営会議</p>	<p>毎月第3木曜日開催。管理者、係長級職員 重要事項の伝達、月例実績報告、翌月予定確認、課題検討等の総合調整を行う</p>
<p>起案調整会議</p>	<p>随時 複数の事業に係る重要案件を調整する 所管管理者及び起案に関する職員</p>
<p>衛生委員会</p>	<p>毎月第2月曜日開催。衛生委員（産業医、職員4名） 安全衛生管理について、産業医の助言・指導により、計画・実績・評価・改善等を行う</p>

【法人年間活動計画】

月	総務	経営	人事	職員育成 (主なもの)	その他
4			昇給・昇格 新卒者採用	新人教育研修 救命救急講習	
5	第1回監事会 第1回理事会 第1回評議員会	事業報告・決算 資産額の登記	企業面接会	地震・水害想定 避難、参集訓練 安否確認訓練	
6				安全対策	市長事業報告
7	第三者委員会		賞与支給	安否確認訓練	
8			施設見学会(新卒) メンタルヘルス調査	認知症介護基礎 研修	
9			企業面接会	被考課者研修 安否確認訓練	震災想定訓練 BCP訓練
10		上半期経営分析	新卒者採用試験		夜間想定訓練 地域住民参加型 訓練
11	第2回理事会 第2回評議員会		企業面接会	認知症介護基礎 研修 虐待防止研修 安否確認訓練	
12		予算編成	賞与支給 企業面接会	認知症介護実践 研修 交通安全講習	
1	第3回理事会 第3回評議員会	次年度事業計画 次年度予算積算		階層別研修 安否確認訓練	入札実施 新年会
2		下半期経営見通し	実務研修修了者 就職面接会	考課者研修	火災想定訓練
3	第4回理事会 第4回評議員会	決算処理	企業面接会	人権啓発研修 安否確認訓練	
その他		Eラーニングによる研修を毎月実施義務付け			

特別養護老人ホームふじみ苑（従来型）

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生は、事業運営をはじめ入居者、家族はもとより職員も大きな影響を受けました。私たち職員は感染拡大を防止できなかつたことをお詫びするとともに反省し、また、その教訓を生かし『感染症対策業務継続計画』を策定し、今後の対応策をまとめました。

これまでの当たり前の日常生活スタイルにたくさんの笑顔を加え、家族との面会やボランティアの皆様の協力を得て、入居者の楽しみである行事の開催についても順次開催していく準備を進めてまいります。

私たち介護職員は、今こそ老人福祉施設として本来あるべき姿勢として以下のとおり「覚悟と責任」をもって取り組みます。

- ① 『介護の原点であるケアの本質』
- ② 『自分のペースで自分らしい生活』
- ③ 『のんびり、穏やかな毎日・あたりまえの生活の営み』

が実現できるための、新しい生活スタイルの確立を目指してまいります。

また、介護ロボットの活用や介護支援システムの定着化による科学的介護に基づいたケアの実現に向けて、着実な歩みを進めてまいります。

目 標	内 容 説 明
安定的な運営を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した稼働を確保するため、入居希望者に対しては、迅速な調査・調整を行い、お待たせすることなく、入居していただけるよう効率的なベッドコントロールに努めてまいります。 ・介護士と看護師が一層の情報を共有し、入居者の健康状態に注視し、入院とならないよう日々の健康管理に努めます。また、入院者に対しては入院期間の短縮を目指し、入院先の担当医と調整を行い、適切な対応を行ってまいります。 ・日常的に感染症対策を強化します。感染症対策として、入居者に対して毎日の健康チェックや換気の実施及び手すりやトイレの蛇口等の消毒を強化継続して行います。併せて、職員も健康チェックの管理を行います。 ・入居者及び職員のブロック化（ゾーニング）を行い、感染者が発生してもクラスター化のリスク低減をはかります。
業務の効率化を目指し、導入したICT機器を活用します	<ul style="list-style-type: none"> ・導入した介護ロボット（眠りスキャン）の活用や、入居者記録等、システムの適切な運用をすすめ、入居者の安全・安心な日常と業務の効率化を行います。 ・厚労省が求める科学的介護推進の考え方にに基づき、写真や情報のデータ化を用いた『介護記録の見える化』を実現できるよう取り組みます。
入居者一人ひとりの「その人らしさ」を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりに関わる時間を大切にし、心の通う穏やかなケアが提供できるよう努めます。何かと制約が多い日常の場面のなかにおいても、「その人らしさ」を見つけ、職員間で共有し、日々の生活支援に活かしてまいります。

ショートステイふじみ苑

併設している特養の新型コロナウイルス感染症クラスター発生により、利用者をはじめ多くの関係者の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしてしまいました。深く反省し教訓としつつ今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に留意しながら、定員 6 床を最大限にご利用していただけるよう、迅速で柔軟な受け入れを行ってまいります。

また、これまでと同様にご利用者・家族共に安心して利用いただけるよう、丁寧なサービスを提供してまいります。

目 標	内 容 説 明
安定した運営を行うため、稼働の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率 100%を目指します。 ・定期的に埼玉県や各居宅介護支援事業所に対し、電話や F A X 等で空床情報を提供するとともに、計画的に利用のお誘いを行い、新規利用者並びに長期間の利用希望者を積極的に受け入れていきます。 ・また、特養の入院ベッド等も活用しながら効率的なベッドコントロールを行います。
家族や居宅支援事業所との連携を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中の様子について、詳細に家族や担当ケアマネへ状況を報告・連絡することを大切にし、在宅生活継続の一助となるよう努めます。 ・また、できる限り、普段の生活と変わらない環境でショートステイを利用いただけるよう工夫してまいります。

特別養護老人ホームふじみ苑（ユニット型）

「在宅に近い居住環境で入居者一人ひとりの個性や生活のリズムに寄り添い、最良の信頼関係を築きながら日常生活を営める介護支援を行う」というユニット型特養の基本理念に立ち返り、それを日々実践する職員集団となれるよう役割や業務内容を再確認してまいります。また、電子化移行後 3 年目となりますが ICT 機器の活用による業務の効率化を図りつつも、それぞれ個別の入居者の生活や嗜好が反映されたその人らしさが表れる記録、その情報を多職種で共有し日常のケアに活用できるよう心掛けてまいります。

開設 16 年目を迎え、一部設備の老朽化も目立ってきました。安全・安心に入居者が日々を過ごしていただけるように計画を立て順次更新してまいります。

目 標	内 容 説 明
電子化された入居者記録内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化に伴い記録される内容の充実を図り、「その人らしさ」が表れる記録内容となるよう研修等を実施し、より充実した内容の記録となるよう努めてまいります。 ・多職種間（介護士・看護師・管理栄養士・ケアマネ）で情報を共有できるツールとして活用し、入居者の QOL 向上に努めてまいります。
寝たきり防止、重度化防止の取り組みと看取りへの対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の中で、その方のできることを十分に生かした自立支援ケアを提供し、残存機能の維持向上を図ります。 ・状態に応じた口腔衛生の管理に努め、健康な毎日を過ごせるように支援します。 ・褥瘡予防に努め、リスクについて常に注意した観察を行い、多職種が連携して迅速な対応を図り褥瘡の発生防止に努めます。 ・排せつの状態をアセスメントし、改善に向けた取組を実践します。 ・「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に

	沿った取り組みを行い、看取りへの対応の充実を図ります。
高齢者虐待防止の取り組み	・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会による介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが起こらない環境づくりに取り組み、身体拘束、虐待防止に努めます。
介護（生活支援）の標準化	・職員一人ひとりが、ケアプラン・24時間シートの目的・意義を理解しケアに活用するという意識を職員間で共有して取り組みます。 ・入居者が自律的な日常生活を営めるように、24時間シートとケアプランを連動させて、ケアの統一化と質の向上を図ります。 ・チェックリストを活用した介護業務管理を図ります。 ・ミニカンファレンスを頻繁に開催し、多職種連携を図ります。
安定的な事業運営	・入居者の健康管理や感染症対策、事故予防対策を徹底します。 また、地域から選ばれる施設を目指し、新規入居者及び介護人材の確保により安定的な運営を図ります。

看護部門

入居者の多くは様々な病気をお持ちになっています。高血圧や糖尿病・認知症・人工透析をはじめ、看護職である我々にとっても耳にすることがない特異な疾病の入居者もあり、主治医との連携が欠かせない状況です。日々、研鑽を重ねながら、入居者の皆様が安心して、ふじみ苑で生活していただけるよう全力で取り組んでまいります。

目 標	内 容 説 明
医療面から穏やかに生活できるよう支援します	・日々の入居者本人の思いを受け止めることはもちろん、家族の気持ちにも寄り添いながら「その人らしさを大切に生活支援の実現」にむけ、看護職としての視点で適切な援助が出来るよう努めます。 ・ふじみ苑で穏やかな生活を引き続き送ることができるよう、主治医からの助言はもとより、日々の健康観察を基本とし、「病気の早期発見・早期治療」の考えに基づき、状態に変化があった際は、迅速に医療へつなげます。 ・終末期の入居者及び家族に対しては、主治医の指示のもと安心して穏やかな最期を迎えられるよう看護職として適切な関わりの提供に努めます。
介護と看護の統一連携を目指します	・入居者の疾病や生活状況について、介護の生活支援の側面と、看護の医療的支援の側面との捉え方では、多少異なる部分もありますが、互いの情報を共有し、それぞれ入居者に対して共通の目標を持ち、安心して暮らしていただけるよう努めてまいります。 ・研修会等には積極的に参加し、最新の医療看護知識の情報を習得することで、今後、入居者の生活に必要な看護が適切に提供できるよう、見識を深めてまいります。

栄養調理部門

目 標	内 容 説 明
美味しく安全な食 事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で“食”については最も基本となる一つで、楽しみにしている方も多く大切にしなければなりません。このことを最大テーマとして入居者の健康保持と喜びを得られるよう食事の提供に努めます。 ・入居者、利用者の日々の状態について、多職種と情報を共有し、それぞれの状態に合わせた食事形態の提供に努めます。 ・栄養の過不足だけでなく、だれでも美味しく召し上がっていただける食事の提供に努めます。
安全安心な環境づ くり	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を準備する調理場の清潔保持、ならびに職員の健康管理についても衛生管理を徹底し、感染症等を発生させないよう努めてまいります。 ・食事の提供方法や食中毒について、新しい情報を積極的に取り入れ、より安全安心な食事の提供ができるよう努めます。

【厨房行事食】 入居者の皆様が毎月楽しみにしていただける季節感のある美味しい行事食の提供に努めます。

月	行 事 食 名	月	行 事 食 名
4月	桜ランチ 	10月	秋の実りランチ 
5月	端午の節句ランチ 母の日ランチ 	11月	鍋料理 
6月	あじさいランチ 父の日ランチ 	12月	クリスマスランチ 
7月	七夕ランチ 丑の日 	1月	おせち 小正月料理 
8月	精進ランチ 	2月	節分ランチ 
9月	敬老ランチ 松華堂弁当（敬老会） 	3月	ひな祭りランチ 

【全体・フロア年間行事計画】

新型コロナウイルス感染症等の感染状況を考慮し、感染症対策を講じたうえで、秋祭りや夕涼み会、敬老会などの行事を開催します。また、各フロアにおいて入居者の皆様にお楽しみいただけるような催しを適宜行ってまいります。

	従来型 1 F	従来型 2 F	ユニット型 1 F	ユニット型 2 F	ユニット型 3 F
4月	お花見				
	チューリップ見学				
5月	藤棚見学	母の日プレゼント	菖蒲湯		
			散歩推進月間		
6月	菖蒲見学	父の日プレゼント	手作りデザート	菖蒲見学	菖蒲見学
7月	七夕飾り				
8月	花火鑑賞		ユニット型夏祭り *各フロア		
9月	従来型敬老会 *各フロア		ユニット型敬老会 *各フロア		
10月	従来型秋祭り		秋桜見学	紅葉狩り	食事会
11月	変わり湯月間				
12月	忘年会・クリスマス会	干支作り	忘年会	クリスマス会	クリスマス会
	ゆず湯		ゆず湯		
1月	お正月レク		新年会	初詣	新春かくし芸
2月	節分		節分		
3月	手作りおやつ	ひな祭り	お花見・ひな祭り	お花見・ひな祭り	お花見・ひな祭り

【会議・委員会】

職員会議、専門委員会を開催し、入居者の皆様が安心して快適な生活が営めるよう努めます。

会議名、委員会名	内容	開催回数
介護機器活用委員会	記録の電子化等、ICT 活用に向けた取組み等	月 1 回
身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会	不適切なケア・虐待・身体拘束を行わない取組み等	3 か月に 1 回・年 4 回
事故検討委員会	事故の検証、考察、再発防止の取組み・ヒヤリハットの検証	部署月 1 回・全体年 4 回
感染予防対策委員会	感染症予防への取組み及び発生時の対応	年 4 回
褥瘡予防委員会	褥瘡を発生・悪化させない取組み等	年 4 回
栄養マネジメント会議	栄養摂取状況の把握及び栄養ケア計画の評価見直し	月 1 回
リーダー会議	各フロアにおける課題解決及び方針策定・業務改善等	月 1 回
各フロア職員会議	各フロアの業務改善及び処遇の向上	月 1 回
排泄委員会	排泄環境の整備と物品の管理	月 1 回
食事委員会	入居者の食事状況の改善	月 1 回
入浴委員会(従来型)	入浴環境の整備と物品管理	月 1 回
レク委員会(従来型)	生活環境の改善とレクの計画立案及び実施	月 1 回

【地域交流及び実習生受け入れ】

施設で実践している介護技術を地域の方々にお伝えすると共に、ふじみ苑が地域の一部であることを知っていただけるよう努めます。

4月	実習指導連絡協議会	10月	ボランティア懇談会
5月	実習生受け入れ準備	11月	秋草学園福祉教育専門学校（介護福祉士）
6月	富士見市内中学生社会体験受け入れ	12月	前谷町会夜回り
7月	秋草学園福祉教育専門学校（介護福祉士） 夏休み体験ボランティア受け入れ（小中学生）	1月	介護初任者研修講師派遣
8月	十文字学園女子大学（介護福祉士） 前谷町会納涼祭	2月	十文字学園女子大学（介護福祉士） 前谷町会夜回り
9月	家族懇談会	3月	年間実習まとめ

デイサービスセンターふじみ苑

私たちは、新型コロナウイルス感染症クラスターの発生から多くの教訓を得ました。比較的免疫力が弱いとされる高齢者の穏やかな日常を守るため、細心の予防措置を講じながら事業運営を推進してまいりました。

新しい年度は本事業計画書冒頭に記載の「法人理念」を柱に「運営方針」を基本として、利用者の方々から『ふじみ苑で良かった』と選ばれるために職員が心一つ“One Team”で以下のとおり取り組んでまいります。

また、介護記録電子化システムの活用と業務の効率化や科学的介護情報システム「LIFE」に対応しながら自立支援ケアの提供が開始できるように努めていきます。

目 標	内 容 説 明
各利用者のニーズに合わせた支援に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族のニーズに合わせ、居宅サービス計画に沿ったきめ細やかなサービス提供ができるよう、サービスの質の確保及び向上に努めます。 ・利用者のニーズに合わせて有する能力と可能性を尊重し、ご本人にとって生き生きと張りのある在宅生活を送れるように支援します。
デイサービスでの活動を通じて心身機能や日々の生活の維持向上を目指し、在宅生活継続を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりを尊重しながら必要な日常生活上の援助（移動、排泄介助、健康観察、入浴、食事等）を提供します。 ・機能訓練：心身機能維持向上と在宅生活継続を目的として目標を設定し、実現するための個別機能訓練、口腔機能向上訓練を実施します。 ・レクリエーション：集団レクリエーション及び趣味活動（学習、創作、ゲーム、カラオケ等）を行うことで、利用者個々の能力に合った趣味活動を提供し、より満足感や達成感を感じられるよう努めます。また、個々の要望に応じての創作活動も提供していきます。 ・季節行事やイベントを実施し、季節感や楽しさを感じることで心身機能の活性化及び満足度の向上を図ります。
感染症予防対策を講じながら安定的・継続的	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対応できるように基本的な感染予防策を実施しながらサービス提供を行います。具体的には検温（利用前、午前、午

<p>な事業運営ができるよう努めます</p>	<p>後) マスクの着用、食事前の手洗い指導、うがい、手指消毒、定期的な換気・環境整備（ソーシャルディスタンス、物品消毒の実施、ついで使用）等です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の目標を通常型・通所型サービスA合わせて平均80%以上とし、安定した事業運営に努めます。 ・法人内外の関係機関と連携し、広報紙やホームページ等も活用しながら各事業所に情報提供を行い、利用者獲得に向けて積極的な営業活動に努めます。 ・施設見学は感染予防対策を講じながら、積極的に受け入れを行い、地域の方々はもちろん、興味のある方々にデイサービスの素晴らしさをお伝えします。
<p>地域に根ざしたデイサービスを目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流や地域ボランティアさん、地域資源の活用、幼稚園や小中学校、放課後児童クラブとの交流会を行います。 ・専門校実習生や小中学校の職場体験を積極的に受け入れ、人材育成に貢献していくように努めます。
<p>やりがいを感じながら、安心して働ける環境づくりを行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の積極的な研修への参加に取り組みます。インターネットでの研修も活用しながら、「学ぶ機会」「知る機会」を設け、介護技術や対人援助技術等、個々のスキル及びサービスの質の向上に努めます。 ・職員同士が活発に意見が言えたり、アイデアを出せるような環境づくりに努めます。 ・職員が安全、安心して働くことのできる環境を作ることで、質の良いサービス提供に繋がっていきます。






笑顔あふれるデイサービスセンターふじみ苑の一日の様子

居宅介護支援事業所ふじみ苑

利用者が要介護状態になった場合でも住み慣れた地域において、一人の生活者としての暮らしが続けられるよう、その方にふさわしい生き方を共に考えます。また、利用者の望む自分らしい生活の実現に向け、介護保険のサービスだけでなく、地域のあらゆる地域資源を活用し、利用者の自立した生活が実現できるようお手伝いさせていただきます。

目 標	内 容 説 明
<p>利用者の意思を第一に考えたケアマネジメントを行います</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族のニーズに応じて適正なサービスの調整を行い、利用者それぞれに合わせたサービス調整を行います。 ・一人一人の生き方、暮らし方を尊重し、今後の生活における判断が可能な限り自分で決めることができるよう助言いたします。 ・家族の介護負担を軽減し、安心して在宅生活が過ごせるよう支援体制を築くとともに、家族の思いに耳を傾け、寄り添いながら支援をさせていただきます。 ・利用者の生活状況や聞き取りを通して、課題を見つけ、適切なサービスを組み合わせ、利用者へ提供します。 ・関係事業所との連携を密に行い、変化していく利用者の希望・状況に適した支援を行います。 ・利用者個々に合ったサービスを提案できるよう、地域資源を有効活用する他、インフォーマルサービスを含めた提案をしております。 ・支援が終了した際は、ケアマネジメントを振り返ることで次の支援に活かせるようにします。

<p>地域各関係機関と連携を図り、住み慣れた自宅での生活を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町、地域の保健・医療・福祉及びその他の居宅サービス事業所と連携を図り、地域の福祉の向上に努めます。 ・入院中の利用者に対し、退院前から話し合いに参加することで、退院後の生活がスムーズに送れるように調整します。 ・町会・民生委員など地域の方々の協力を得ながら、地域の一員として在宅生活を送れるよう支援させていただき、地域の方々にも安心していただける支援を目指します。 ・近年の災害の状況に合わせて、事業所における災害対策の見直しを継続してまいります。 ・虐待に関する研修等、虐待防止のための措置を講じるとともに、市役所や地域包括支援センターとの連携を図ります。
<p>制度の変化に合った安定した運営をめざします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『ふじみ苑』として地域の信頼を損なうことのないよう、専門職としての自覚を持ち業務にあたり、地域社会に貢献できるよう努めます。 ・他法人のケアマネジャーとの研修会に参加し、事業所としてのスキルアップを目指します。 ・様々なケースに対応できるよう努め、特定事業所加算を取得することで安定的な運営を図ります。 ・24時間の連絡体制の維持及び緊急時においても迅速な対応を心掛けてまいります。 ・電子データ使用によるオンライン申請や関係機関及び医療機関との連携を図るため、情報共有ツール等を活用し、業務の効率化につなげます。また、業務上知り得た個人情報には予め利用者の同意を得て、目的以外に利用しないことを遵守します。 ・可能な範囲で市区町村からの認定調査受託を継続します。 ・介護支援専門員実務者研修実習の受入れ体制を維持します。

地域包括支援センターふじみ苑（高齢者あんしん相談センター）

「富士見市高齢者あんしん相談センター運営方針」に基づき関係機関との連携によりすべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最後まで生きがいと尊厳をもって自分らしい暮らしが送れるよう支援していきます。

複雑かつ多様化している相談に対し、専門職としての自覚をもち、チームとして速やかな対応と適切な機関・サービスへつながる支援を行なってまいります。

目 標	内 容 説 明
<p>高齢者向け各種事業活動を展開し、安心をお届けします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自宅訪問で実態把握に努めます。 ・高齢者や関係機関からの相談には了解のもと訪問し対応します。 ・高齢者サロン・介護予防講座等で地域の社会資源を把握し、更なる社会資源の開発に向け地域住民へ啓発活動を行います。 ・関係者会議等に参加し連携・情報の共有に努めます。
<p>関係機関と連携し権利擁護を大切に事業の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の普及啓発活動を行い、虐待に関する通報があった際には速やかに高齢者福祉課と連携を図り適切な対応を行います。 ・消費者被害防止のため関係機関との定期的な会議に参加し、必要時連携し対応してま

	<p>いります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症などにより判断能力の低下が見られる場合、適切な介護サービスに加え、成年後見制度等の活用を提案し、高齢者の権利の保護を支援します。
包括的・継続的ケアマネジメント支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を構築し、ケアマネジャーと関係機関との連携を支援します。インフォーマルサービスや社会資源を活用できるよう支援します。 ・問題を抱えた利用者に向き合うケアマネジャーがひとりで問題を抱え込まないように個別支援を行います。またケアマネジャーに向けた研修会を他の包括と協働で開催します。
情報共有を密にするため、地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を解決に向けて検討する地域ケア圏域会議を年3回実施します。 ・ケアマネジャーに対してケアマネジメント支援を行う個別会議を年3回実施、その経過にも注視してまいります。
社会的課題の認知症に正面から向き合い総合支援事業を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者やその家族、地域の方が集える「オレンジカフェ」を実施します。 (島田ビルロータークラブ例会場・ウェルシア富士見鶴馬店) ・認知症サポーター養成講座を開催します。 ・「認知症ケア相談室」として家族からの介護技術等の相談を受け付けます。 ・認知症地域支援推進員としての活動と必要時認知症初期集中支援チームと連携を図ります。
介護予防ケアマネジメント事業を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用者に対し、状態の維持・改善が図れるよう自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成します。 ・公正中立な立場でサービス事業所を選定します。 ・介護保険サービスに限らず地域の社会資源やインフォーマルサービスを活用し支援します。
医療・介護・ボランティア・社協と連携し研修会や高齢者支援イベントに積極的に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携を図るため積極的に研修会に参加します。 ・高齢者あんしん相談センターの周知と他のセンターとの連携を図ります。 ・事業の安定的な運営が行えるように、相談者及び職員の安全を図り対応してまいります。 ・地域のボランティアグループ及び社会福祉協議会と協働で、「孤食」という課題を抱えた高齢者を対象とした「輪っか食堂」の継続した開催に努めます。

地域ケア会議の開催

介護者教室の開催

医師、民生委員、介護支援専門員、市職員等地域の多様な関係者が地域における困難事例等の支援内容を通じて、地域にある課題やニーズを把握して情報を共有し、その解決に向けて協議を行っています。

高齢者を介護している家族の方や、介護に関心を持っている方を対象に、介護の不安や悩みを軽減するため、介護や介護予防に関する知識と技術を学習したり、介護者の健康づくりについてご紹介しています。





【基本方針】

放課後児童クラブは富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びその他関係法令に基づき、常に子どもの最善の利益を守る立場を強く自覚し、社会的信頼を得て事業運営にあたります。

＜2024年度事業運営にむけて＞

1. 入室児童の増加を受け、適正規模での運営の実現により本来の役割を発揮できるように、富士見市と入室受け入れ環境整備に関する対策を引き続き進めます。
2. 児童の安全の確保に関する計画の更新及び業務継続計画等（各種マニュアル含む）の作成を進めます。
3. 職員の育成に力を注ぎ、資質の向上に努めます。
4. 放課後児童クラブの事業内容を地域にむけて積極的に発信し、子どもを守る緩やかなつながりを構築します。

目 標	内 容 説 明
<p>【1】適切な環境（施設、職員）のもと、子どもの安全と安心を守り、健やかな生活と遊びを保障できるようにします。</p>	<p>（1）富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（略：基準条例）及び富士見市立放課後児童クラブ事業指定管理協定（略：年度協定）に則った利用定員と施設環境の整備を富士見市に要望し、具体化に向けて継続的に協議します。</p> <p>（2）入室数の増加に対応できるように、危機管理面について適切な内容の訓練・研修を行います。</p> <p>①<u>事故防止・事故予防</u>→施設設備の定期点検、けが防止に配慮した生活内容やルールの確認、ヒヤリハット報告の引き続きの精度向上と事故検討委員会での情報共有による事故防止への反映/アレルギー対応研修実施、関係者以外の施設への出入りについての適切な管理</p> <p>②<u>防犯・安全教育</u>→市に対する施設前防犯カメラの提案、不審者対応訓練実施、安全教育ワークショップの実施、ヒヤリハット訓練</p> <p>③<u>防災</u>→職員が緊急時に適切な判断と対応ができるよう訓練実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災想定・・・総合消防訓練・普通救命救急講習・応急処置講習（年1回） ・地震想定・・・災害伝言ダイヤル訓練（年3回）緊急時参集訓練（年1回） 大地震を想定した総合災害訓練を実施（新規） ・風水害想定・・・台風・大雨・大雪時の臨時休校に伴う開室対応について富士見市とハザードマップによる浸水地区対象施設の災害避難対策訓練 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>安全〇×クイズ大会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>避難訓練</p> </div> </div>

- ④ 感染症予防→衛生管理委員会を中心に職員が感染症予防に必要な知識を習得し適切な対応ができるよう継続した研修等実施・・・子どもの感染予防習慣の定着指導
- ⑤ 子どもの登室、帰宅時の安全→110番の家めぐりや不審者対策等、身近な安全教育、学校からの下校、登室、帰宅の安否確認の強化、学校との連携をすすめます。
- ⑥ 子どもの虐待やネグレクト事案が懸念される場合は子どもの最善の利益を守る観点から速やかに必要に応じた対応を行います。

(3) 「児童福祉施設等における業務継続計画」を作成します。

(4) 入室数の増加や子どもをめぐる社会状況の影響や情報を把握した上で、子どものからだと心について常に考察し子ども理解を深めます。

- ① 職員の資質向上（研修活動） →これまでの実際に集って行う集合研修及びオンライン研修を積極的に取り入れ内部・外部の研修参加の機会を広げていく。

新入職員研修	入職時研修、研修部による基礎研修、認定資格講習他
実技・事例検討研修	研修部によるあそびの実技、実践記録を題材に事例検討会
障害児理解研修	障害児委員会による障害児理解を深める講師研修、グループ研修
テーマ研修	児童虐待防止、リスクマネジメント、子どもとSNS、個人情報保護、子どもの身体と心の発達等の各テーマについて、テキストや講義、動画視聴等を活用
外部研修	県や団体が主催する各種研修会（実地もしくはオンライン）



普通救命講習



職員全体研修

- ② 事業内容の質の向上（主体的な生活やあそびの保障） →子どもが毎日の放課後児童クラブでの生活に希望や見通しを持ち、子ども同士が良好なコミュニケーションをとれるように支援する。生活やあそびを通して子どもの他者理解を深めることを大切にする。

生活面	宿題や基本的な生活習慣のサポート、体調管理面での適切な見守り・声かけ
あそび面	発達段階に応じた身体活動を伴うあそび、創造性を大切にしたいあそび、仲間とのコミュニケーションが必要なあそび、異学年交流やふれあい
行事や日常の取り組み	季節や地域の環境を意識した行事、子どもの意見を生かした主体的な活動

放課後児童クラブは入室児童の増加が顕著となり、生活面での過密さが引き続きの課題となっております。大人においても過密さは心身に影響をあたえますので、成長期の子どもたちへの影響は大きいと考えられます。こうした現状においても、上記の各側面において、子どもが安心して、安定した人間関係づくり（職員と子ども、子どもと子ども）の中で放課後児童クラブに通えるように支援します。職員は子どもをめぐる新しい情報や文化・芸術の傾向把握なども含めた教材研究を行い、目の前の子どもの理解に努めます。



駄菓子屋おやつ



おまつりでのハンドベル演奏

<職員による各種委員会活動>

1. 安全管理委員会・・・各種マニュアルの更新、各種訓練の計画実施等、訓練、点検等の確認
2. 障害児委員会・・・障害児や発達障害児童の状況確認及び市への報告、学習会
3. 自主事業委員会・・・自主事業「あそび〜ば」の計画実施、保育所等へのあそびのハケンの実施、ともだち広場の実施、あそびの紹介活動等
4. 研修部・・・内部研修準備、外部研修参加調整、実践記録の集約
5. 倫理委員会・・・職員倫理規範の向上、学習会
6. 事故検討委員会・・・子どものけがの事例検討、ヒヤリハット記録の精度向上等
7. 衛生管理委員会・・・衛生管理の点検と感染症予防の学習と対策推進

【2】保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

- (1) コロナ以降の複雑な社会状況の中、保護者の不安や願いを受け止めます。
→保護者が孤立しない、させないためのつながりの機会（親子レク、子育て懇談等）
- (2) 子ども期に大切にしたいことを職員と保護者が考えあう機会を設けます。
→子どもにとってのあそびや文化についての情報発信
- (3) 子育ての負担感の軽減を支援します。
→1日開室期間の昼食等の支援



野菜の苗植え



肩もみじゃんけん列車



<p>【3】学校、地域、関係機関との結びつきを大切に、連携をすすめます。</p>	<p>(1) 富士見市保育課及び障がい福祉課との連絡体制を維持します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育課→綿密迅速な連絡体制の維持（入退室情報、運営全般、緊急時等） ② 障がい福祉課→障がいをもつ子ども支援への指導、アドバイス ③ 子ども未来応援センター→虐待ネグレクト等の適切な対応 <p>(2) 学校との情報共有を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 通常時→日常的に情報交換を行い、必要な情報共有及び子どもの状況等を把握 ② 緊急時→感染症対策による学級閉鎖・台風時等の休校・防犯情報等 緊急時対応の円滑化 ③ 地域子ども教室の運営への積極的な協力 <p>(3) 地域や関係機関とのつながりを大切にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校運営支援者協議会→子どもをめぐる地域や学校運営状況の把握 ② 地域の民生委員、主任児童委員の方との連携 ③ 保育所、児童館、福祉施設、公共施設等との連携→子どもたちに多世代にわたるふれあいの機会の保障、イベント実施による関係構築をさらにすすめます。
<p>【4】地域に根ざした活動、自主事業に取り組み、放課後児童クラブの事業内容を積極的に伝えます。</p>	<p>(1) 施設貸し出し事業の利用の再開をすすめます。</p> <p>感染予防に留意し、子どもの登室していない時間帯を地域の方々の活動場所として提供</p> <p>(2) 遊びのハケン事業「あそび〜ば」を積極的に周知します。</p> <p>放課後児童クラブのあそびを紹介する活動の強化（広報誌の作成・あそび動画の配信）</p> <p>(3) 各地域にむけて事業内容を知らせ、理解を広げる取り組みをすすめます。</p> <p>子ども縁日、あそびまつり、遊ぼう会等の実施、ごみゼロ活動の実施、年長児との交流 伝承遊びの連続講座等</p> <p>(4) 地域に根ざしたイベント等への参加をすすめます。</p> <p>富士見市子どもフェスティバル、富士見市ピースフェスティバル等</p> <p>(5) 職員と高学年で認知症サポーター養成講座を受講し、市内全域で見守り活動に貢献できるように努めます。</p> <p>(6) 子ども、子育てをテーマにした企画等、準備をすすめます。</p>
<p>【5】業務内容の標準化や効率化を進めます。</p>	<p>(1) 補助員、支援員の標準業務内容を整理します。</p> <p>(2) 職員、保護者への配布資料等、一斉配信メールや WEB アンケート等を有効活用し、情報周知、要望把握を適切に行います。</p> <p>(3) 業務の効率化のため、市に国の交付金等を活用していただき、児童の出席状況の確認及び保護者への各種通知、緊急時連絡等の ICT 化をすすめます。</p>



餃子パーティー



不審者対策訓練



ともだち広場